



あきる野市での視察研修

質問に答える田中雅夫市長とあきる野市長

第2・第3・第4回の
合併協議会を開催

平成12年7月1日に第2回の合併協議会が、8月17日に第3回、10月1日には第4回の合併協議会を開催しました。第2回から第4回の合併協議会は、いずれも委員の勉強会として講演会を2回、先進地視察を1回行いました。

第2回の合併協議会では、自治省地方分権推進室長の佐藤文俊氏（前山梨県総務部長）を講師に招き、「地方分権における市町村合併の意義と全国状況」をテーマに講演していただきました。また、第3回の合併協議会は、平成7年に秋川市と五日市町とが対等合併

して誕生した「あきる野市」（東京都）へ視察に伺い、田中雅夫市長自ら合併までの経過や課題、そして合併後の新市の現状や問題点などをお話していただきました。

第4回の合併協議会は、国の地方分権推進委員会専門委員で地域づくり部長を務めた成田頼明氏（日本エネルギー法研究所理事長・横浜国立大学名誉教授）を講師に招き、「これからの市町村合併の課題」と題して、講演をしていただきました。

発行 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会
 住所 〒400-0222 山梨県中巨摩郡白根町新野 2825-3 TEL. 055-280-3111 FAX 055-280-3280
 E-Mail gappeliyo@vill.hattta.yamanashi.jp
 URL(代表) http://www.vill.hattta.yamanashi.jp/gappeli/index.htm (各町村のホームページからも検索できます。)

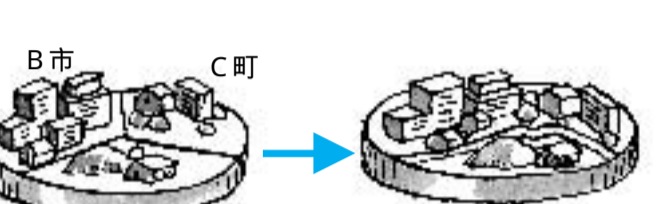
市町村合併
Q&A

Q 市町村合併って、どんなこと？

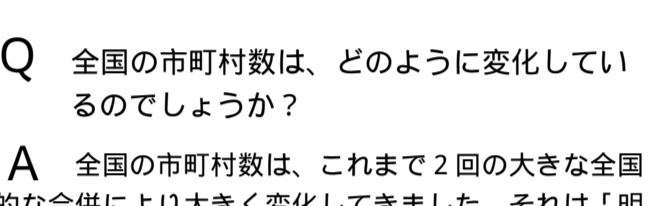
A 「市町村合併」とは、「2つ以上の市町村の区域の全部若しくは一部をもって市町村を置き、または市町村の区域の全部若しくは一部を他の市町村に編入すること、市町村の数の減少を伴うもの」を指すとされています。（合併特例法第2条）

「市町村合併」は通常、新設合併(対等合併)と編入合併(吸収合併)の2つに分けることができます。

新設合併.....2つ以上の市町村がいっしょになって新しい市町村をつくれます。



編入合併.....1つ以上の市町村の区域を他の市町村に加える合併です。



明治の大合併は、戸籍管理、小学校事務ができる規模、300～500戸を標準とした合併が進められ、全国の市町村数は約5分の1に減少しました。

昭和の大合併は、中学校を設置できる規模として、人口8,000人を標準とした合併が進められ、全国で約3分の1に減少しています。

◆明治の大合併

全国	71,314市町村	⇒	15,820市町村	(約1/5)
山梨県	342市町村	⇒	20市町村	(約2/3)

◆昭和の大合併

全国	9,868市町村	⇒	3,975市町村	(約2/5)
山梨県	192市町村	⇒	64市町村	(約1/3)

Q なぜ今、合併を考えるのでしょうか？

A 全国的にみると、現在の地方自治体の形がほぼ整ったのが、昭和30年前後の「昭和の大合併」といわれた時代であり、その後40年以上が経過しました。その間、市町村を取り巻く環境は大きく変化してきました。さらに、出生率の低下や高齢化の進行により、2世紀半ばには3人に1人が65歳以上になると予測されています。いっぽう、地方分権により行政事務の権限はできるだけ住民に最も身近な市町村が担うべきであると考えられています。

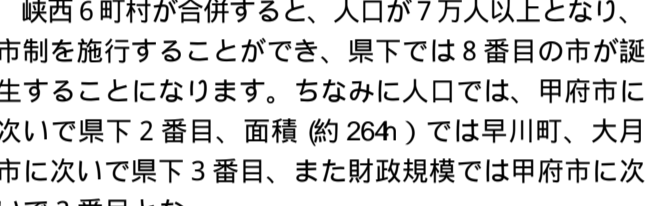
このように、市町村の果たすべき役割は今後もますます重要となり、行政サービスの維持向上を図っていくには、効率的な行政運営を心がけ、行政財基盤を強化し、総体的な力をつけることが求められています。これらの課題を包括的に解決する手段として合併が有効であるといわれ、こうしたことから合併について考える必要があります。

峡西6町村のまちづくりは、この地域に暮らす私たちが自主的、主体的に取り組むべきものであり、合併問題を話し合うことは、この地域の将来にわたるまちづくりのあり方を決める重要な課題と考えられます。

Q 全国の市町村数は、どのように変化しているのでしょうか？

A 全国の市町村数は、これまで2回の大きな全国的な合併により大きく変化してきました。それは「明治の大合併」と「昭和の大合併」であり、この2回の大合併を経て、ほぼ現在の市町村の区域ができあがったといえます。

新設合併.....2つ以上の市町村がいっしょになって新しい市町村をつくれます。



編入合併.....1つ以上の市町村の区域を他の市町村に加える合併です。



Q 合併するとどのような効果があるのですか？

A 市制を施行することができる、福祉事務所を設置するなど、福祉分野における住民サービスがより迅速に受けられるようになります。

峡西6町村が合併すると、人口が7万人以上となり、市制を施行することができ、県下では8番目の市が誕生することになります。ちなみに人口では、甲府市に次いで県下2番目、面積(約264㌔)では早川町、大月市に次いで県下3番目、また財政規模では甲府市に次いで2番目となります。市制を施行すると福祉事務所を設置することができ、高齢者や障害者対策など、これまでできなかったサービスが市で行えるようになり、より迅速な福祉サービスに結びつきます。

市町村	人口	世帯
甲府市	192,458人	78,808世帯
峡西地域	70,681人	21,744世帯
富士吉田市	55,387人	17,459世帯
都留市	34,172人	11,524世帯
大月市	33,187人	10,858世帯
山梨市	32,552人	11,013世帯
韭崎町	32,489人	11,195世帯
塩山市	26,863人	9,008世帯

(平成12年10月末日現在：住民基本台帳)

行政運営の効率化が図られ、財政基盤が強化し、その分を福祉や教育文化、生活環境の対策などに充当することが可能となります。

現在、住民に身近な問題は、国や県よりも身近な地方公共団体である市町村で取り組んでいこうという地方分権制度が進められています。町や村では、自ら処理する事務の増加が見込まれ、それに十分対応できる財政基盤の強化が欠かせません。合併によって財政規模が拡大し、住民ニーズに対応した弾力的な財政

運営が可能となり、高齢者・障害者福祉、教育文化、生活環境などの充実が図れます。

さらに、補助金や交付金の増額など、合併市町村に対する財政支援が受けられることになっており、合併によるメリットは非常に大きいと考えられます。

行政区域が広がると、総合力も高まり、個々の町村では成し得なかった大きなプロジェクトが可能になります。

合併すると、広い範囲で土地利用を考えるようになり、総合的な土地利用が推進されます。具体的には、公共施設の適正配置や、住宅や産業立地等における土地利用の適正化が可能となり、大きな事業(道路、下水道、水資源等)も行政界を超えて計画的に整備を進めることができます。

組織がひとつになると、これまで以上に高度で充実した住民サービスの実現が可能となり、より豊かな住民生活が実現できます。

合併すると、個々の町村の行政組織はひとつとなり、職務の高度化・専門化等に対応して広く人材を求めることが可能となり、職員等の資質の向上が図られるとともに、組織の整備拡充が図られます。これにより、全体として行政サービスの水準の向上が可能となります。

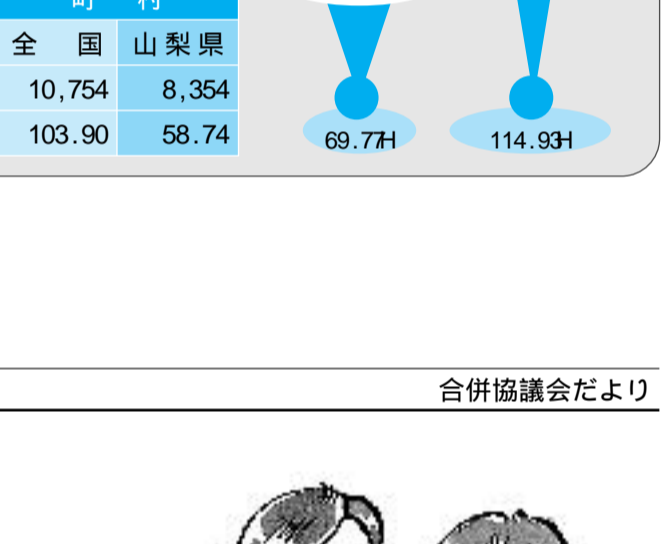
地域イメージが確立され、人や産業の集積や交流が盛んになり、経済の発展が期待されます。

合併することにより地域がまとまり、それぞれの特性を生かした地域づくりが可能となり、域外に対する地域イメージの確立が容易になります。その結果、イメージが弱く人口や産業の集積が遅れていた地域においても、適正な開発指導等により、人や産業の集積が進むとともに、活発な交流も行われます。

山梨県の市町村の人口と面積の比較(平均)

山梨県内6市町村の1市町村当たりの平均人口は13,810人で全国平均の約3分の1、平均面積は69.7㌔と全国平均の約半分となっています。市平均・町村別に見ると、1市当たりの平均人口は58,239人と全国平均の半分以下で、平均面積は159.6㌔と全国平均とほぼ同じです。1町村当たりの平均人口は8,354人で、全国平均の約8割、平均面積は58.7㌔と全国平均の約半分という状況です。

	市町村	市	町	村
全国	36,536	13,810	134,825	58,239
山梨県	13,810	134,825	58,239	10,754
人口(人)	36,536	13,810	134,825	58,239
面積(H)	114.93	69.77	156.95	159.60
				103.90
				58.74



市町村が合併して
 大きくなった場合
 どんな問題が予想されるの？

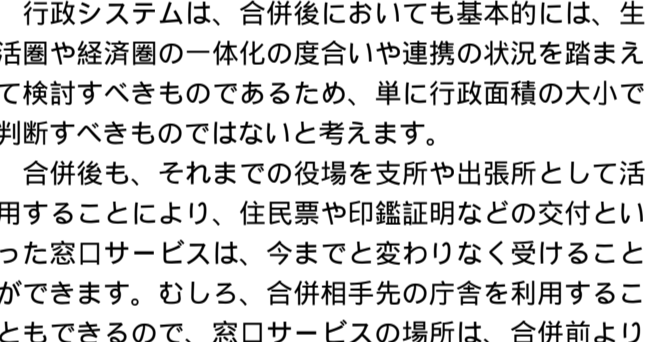
Q 大きくなっても、今までと同じような住民サービスが受けられるのでしょうか？

A 面積がいえは、峡西地域は甲府市よりも大きく、山梨県内では3番目に大きな市町村となります。しかし、その面積のうち約5分の3は、山岳、山林地域が占められています。実際の生活圏でいって、甲西町地域から芦安村役場まで、車で約30分ぐらいの行き来できる範囲にあります。

行政システムは、合併後においても基本的には、生活圏や経済圏の一体化の度合いや連携の状況を踏まえて検討すべきものであるため、単に行政面積の大小で判断すべきものではないと考えます。

合併後も、それまでの役場を支所や出張所として活用することにより、住民票や印鑑証明などの交付といった窓口サービスは、今までと変わらず利用することができ、むしろ、合併相手先の庁舎を利用することもできるので、窓口サービスの場所は、合併前より増えることになり、仕事先の環境によっては便利になる場合もあります。

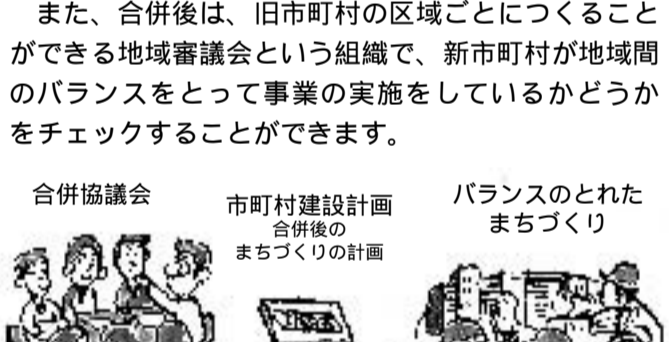
また、情報技術を積極的に活用することによって、証明書の発行などが行えるようになれば、地理的な距離は問題にならなくなるでしょう。



Q 合併後は中心部だけがよくなり、周辺部は取り残されてしまうのではないのでしょうか？

A 合併前には、地域の議員の数、減ることも多くなり、意見が反映されず、市町村間で合併後のまちづくりをどのように進めるかを話し合い、中心部だけではなく、周辺部のことにも配慮したまちづくり計画(市町村建設計画)といふものをつくらなければならない。

また、合併後は、旧市町村の区域ごとにつくることができ、地域審議会という組織で、新市町村の地域間のバランスをとって事業の実施をしているかどうかをチェックすることができます。



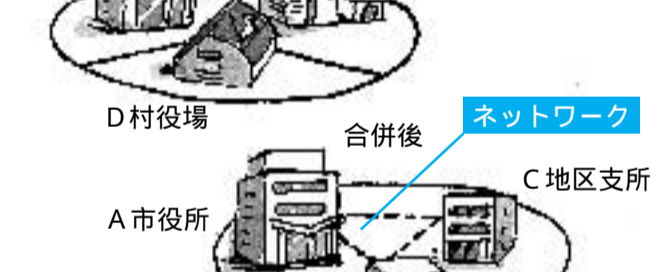
Q 市になると、地域の声が行政に反映されにくくなるのではないのでしょうか？

A 合併すると、一方で議員の数は減ることも多くなります。しかし、「合併前より地域の声が行政に反映されにくくなるのでは？」という心配はされません。しかし、地域の声をできるだけ行政に反映させることは、住民にとっても行政にとっても大切なことです。例えば「市長への手紙」「住民相談」「地域懇談会」など、方法を工夫して地域の声をくみ上げることが必要と考えられます。

また、合併前の関係市町村の協議により、各市町村の区域ごとに、合併市町村の長の諮問により審議又は必要な意見を述べる地域審議会を置くことができるといふ新たな制度ができましたので、こうした制度を利用していくことも考えられます。

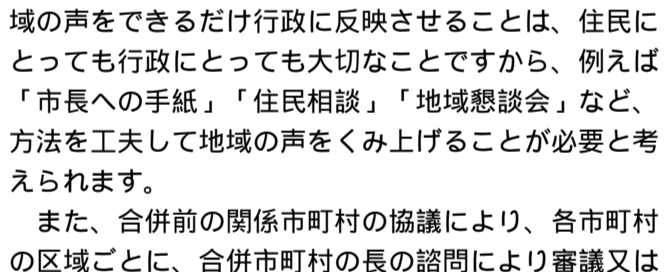
Q 福祉などのサービス水準が低下したり、保育料などが高くなるということはありませんか？

A 合併前の市町村間で住民サービスの水準が異なったり、使用料や手数料が異なることは多いのですが、合併してこれらの標準化がなされる場合には、一般的には事務処理方法の効率化によって、サービス水準は高い方に、負担は低い方に調整されることが多いといわれています。これらは、合併前の市町村間で話し合ってお決められます。



Q 現在ある各町村の歴史や文化はどうなるのでしょうか？

A 全国的には、戦前戦後を通して多くの合併や分割を経験することで発展し、それぞれ市町村が特徴や個性を培ってきています。合併後においても、それぞれの歴史、文化、伝統を守りながら、新しい町の個性を創っていくことも重要なことですが、住民にとってもそれぞれの地域の歴史や文化を生かしたまちづくりは住みよくなり誇りのもてまちづくりに欠かせないものであると考えます。



さあみんなで
 市町村合併のことを考えてみましょう！

住民のみなさんが主役です。

市町村は住民のみなさんのものです。その市町村の将来について、「私たちが関係のないこと」として片づけ、現在抱えている市町村の問題をすべて解決するわけではありませんが、市町村の能力アップと経費削減のきっかけになります。

まずは自分が住んでいる市町村と周りのいくつかの市町村が一緒になったらどうなるか、具体的なメリットやデメリットなども考えてみましょう。

市町村合併のことを考えることによって認識を深めることにもつながります。みなさんの税金がどのように使われているのか、今まで以上に認識を深めることにもなります。

主な調査・研究内容としては、6町村の合併に必要な調査に関すること、合併後のまちづくりのあり方について、その他、6町村の合併に関すること、など、多岐にわたっています。

また、今後合論議が進む中で出てくる専門分野に関する事項については、役場職員等を中心とした分科会を設置して、調査を進めることも要綱で定めています。

各町村で
 合併研究会を設立

八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町の合併に、各町村の長や若手、町村合併研究会が設置されました。研究会の構成メンバーは、町村によって異なる、白根町を除く5町村では、合併協議会の委員が全員含まれています。

各町村合併研究会の委員区分

	八田村	白根町	芦安村	若草町	櫛形町	甲西町
合併協議会委員	11	1	11	11	11	11
町村協議会委員			6	13	4	3
各種団体の代表		10	4	16	8	10
地域代表				5	4	3
一般住民		21			7	5
町村職員	4	1	3	1	3	3
合計	15	33	24	46	37	35

合併協議会では、各町村の住民を対象とした「市町村合併を考える講演会」を11月12日から11月30日までの間に、各町村ごとに開催します。この講演会では、多くの住民の方々に市町村合併問題を考えるきっかけにしてもらうことを目的として、自治省の職員や自治大学校の教授等を講師を依頼しました。各講師とも統一テーマで、市町村合併の必要性やメリット、デメリット、国の財政支援措置などについて、資料やパフレッツなどを使って分かりやすく説明したあと、「今後の市町村の将来について、機会あるごとに住民みんなで話し合いながら、合併について考えて欲しい。」と、講演を締めくくりました。

町村名 開催日 講師

八田村	11月19日(日)	川村 毅 自治大学校教務部長兼研究部長
白根町	11月30日(木)	丸山 達也 市町村職員中央研究所教授、研究主幹
芦安村	11月22日(水)	篠原 俊博 自治省行政体制整備室課長補佐
若草町	11月19日(日)	篠原 俊博 自治省行政体制整備室課長補佐
櫛形町	11月12日(日)	古賀友一郎 自治大学校教授
甲西町	11月17日(金)	田村 秀 自治大学校教授

また、講演終了後の質疑応答では、市町村合併の必要性を強く感じたという感想もありましたが、一方で合併した場合の住民サービスの低下を懸念する声もありました。

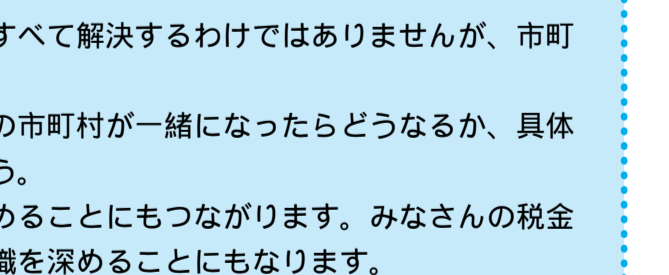
なお、各町村ごとの開催日と講師は下表のとおりで、講演会参加者は6町村合計で、のべ1,300人を超えます。

6町村の人口と世帯数
 (平成12年10月末日現在：住民基本台帳)

町村名	人口	世帯数
八田村	7,163人	2,212世帯
白根町	19,430人	6,244世帯
芦安村	586人	204世帯
若草町	11,209人	3,212世帯
櫛形町	19,144人	5,887世帯
甲西町	13,109人	3,989世帯
合計	70,681人	21,744世帯

各町村ごとに講演会を開催

合併協議会では、各町村の住民を対象とした「市町村合併を考える講演会」を11月12日から11月30日までの間に、各町村ごとに開催します。この講演会では、多くの住民の方々に市町村合併問題を考えるきっかけにしてもらうことを目的として、自治省の職員や自治大学校の教授等を講師を依頼しました。各講師とも統一テーマで、市町村合併の必要性やメリット、デメリット、国の財政支援措置などについて、資料やパフレッツなどを使って分かりやすく説明したあと、「今後の市町村の将来について、機会あるごとに住民みんなで話し合いながら、合併について考えて欲しい。」と、講演を締めくくりました。



町村名 開催日 講師

八田村	11月19日(日)	川村 毅 自治大学校教務部長兼研究部長
白根町	11月30日(木)	丸山 達也 市町村職員中央研究所教授、研究主幹
芦安村	11月22日(水)	篠原 俊博 自治省行政体制整備室課長補佐
若草町	11月19日(日)	篠原 俊博 自治省行政体制整備室課長補佐
櫛形町	11月12日(日)	古賀友一郎 自治大学校教授
甲西町	11月17日(金)	田村 秀 自治大学校教授

また、講演終了後の質疑応答では、市町村合併の必要性を強く感じたという感想もありましたが、一方で合併した場合の住民サービスの低下を懸念する声もありました。

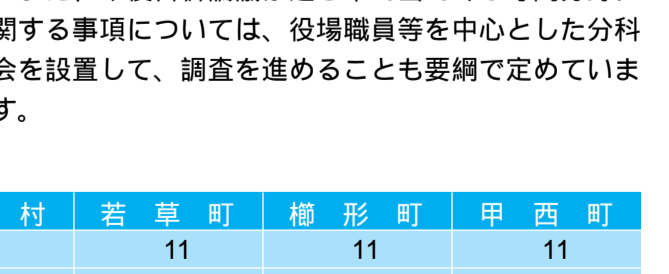
なお、各町村ごとの開催日と講師は下表のとおりで、講演会参加者は6町村合計で、のべ1,300人を超えます。

町村名 開催日 講師

八田村	11月19日(日)	川村 毅 自治大学校教務部長兼研究部長
白根町	11月30日(木)	丸山 達也 市町村職員中央研究所教授、研究主幹
芦安村	11月22日(水)	篠原 俊博 自治省行政体制整備室課長補佐
若草町	11月19日(日)	篠原 俊博 自治省行政体制整備室課長補佐
櫛形町	11月12日(日)	古賀友一郎 自治大学校教授
甲西町	11月17日(金)	田村 秀 自治大学校教授

各町村ごとに講演会を開催

合併協議会では、各町村の住民を対象とした「市町村合併を考える講演会」を11月12日から11月30日までの間に、各町村ごとに開催します。この講演会では、多くの住民の方々に市町村合併問題を考えるきっかけにしてもらうことを目的として、自治省の職員や自治大学校の教授等を講師を依頼しました。各講師とも統一テーマで、市町村合併の必要性やメリット、デメリット、国の財政支援措置などについて、資料やパフレッツなどを使って分かりやすく説明したあと、「今後の市町村の将来について、機会あるごとに住民みんなで話し合いながら、合併について考えて欲しい。」と、講演を締めくくりました。



町村名 開催日 講師

八田村	11月19日(日)	川村 毅 自治大学校教務部長兼研究部長
白根町	11月30日(木)	丸山 達也 市町村職員中央研究所教授、研究主幹
芦安村	11月22日(水)	篠原 俊博 自治省行政体制整備室課長補佐
若草町	11月19日(日)	篠原 俊博 自治省行政体制整備室課長補佐
櫛形町	11月12日(日)	古賀友一郎 自治大学校教授
甲西町	11月17日(金)	田村 秀 自治大学校教授

また、講演終了後の質疑応答では、市町村合併の必要性を強く感じたという感想もありましたが、一方で合併した場合の住民サービスの低下を懸念する声もありました。

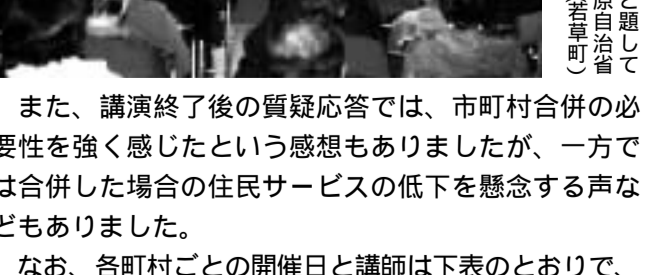
なお、各町村ごとの開催日と講師は下表のとおりで、講演会参加者は6町村合計で、のべ1,300人を超えます。

町村名 開催日 講師

八田村	11月19日(日)	川村 毅 自治大学校教務部長兼研究部長
白根町	11月30日(木)	丸山 達也 市町村職員中央研究所教授、研究主幹
芦安村	11月22日(水)	篠原 俊博 自治省行政体制整備室課長補佐
若草町	11月19日(日)	篠原 俊博 自治省行政体制整備室課長補佐
櫛形町	11月12日(日)	古賀友一郎 自治大学校教授
甲西町	11月17日(金)	田村 秀 自治大学校教授

各町村ごとに講演会を開催

合併協議会では、各町村の住民を対象とした「市町村合併を考える講演会」を11月12日から11月30日までの間に、各町村ごとに開催します。この講演会では、多くの住民の方々に市町村合併問題を考えるきっかけにしてもらうことを目的として、自治省の職員や自治大学校の教授等を講師を依頼しました。各講師とも統一テーマで、市町村合併の必要性やメリット、デメリット、国の財政支援措置などについて、資料やパフレッツなどを使って分かりやすく説明したあと、「今後の市町村の将来について、機会あるごとに住民みんなで話し合いながら、合併について考えて欲しい。」と、講演を締めくくりました。



町村名 開催日 講師

八田村	11月19日(日)	川村 毅 自治大学校教務部長兼研究部長
白根町	11月30日(木)	丸山 達也 市町村職員中央研究所教授、研究主幹
芦安村	11月22日(水)	篠原 俊博 自治省行政体制整備室課長補佐
若草町	11月19日(日)	篠原 俊博 自治省行政体制整備室課長補佐
櫛形町	11月12日(日)	古賀友一郎 自治大学校教授
甲西町	11月17日(金)	田村 秀 自治大学校教授

また、講演終了後の質疑応答では、市町村合併の必要性を強く感じたという感想もありましたが、一方で合併した場合の住民サービスの低下を懸念する声もありました。

なお、各町村ごとの開催日と講師は下表のとおりで、講演会参加者は6町村合計で、のべ1,300人を超えます。

町村名 開催日 講師

八田村	11月19日(日)	川村 毅 自治大学校教務部長兼研究部長
白根町	11月30日(木)	丸山 達也 市町村職員中央研究所教授、研究主幹
芦安村	11月22日(水)	篠原 俊博 自治省行政体制整備室課長補佐
若草町	11月19日(日)	篠原 俊博 自治省行政体制整備室課長補佐
櫛形町	11月12日(日)	古賀友一郎 自治大学校教授
甲西町	11月17日(金)	田村 秀 自治大学校教授